

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和3年4月27日(火)13時15分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條技術研究調査官、小舞管理官補佐、

加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー

再処理廃止措置技術開発センター 廃止措置推進室長 他10名

5. 要旨

○原子力機構から、東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・第57回東海再処理施設安全監視チーム会合(令和3年4月5日)において、記載の充実化を図るため申請時期を見直すとしていた東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について、申請時期を5月末とすることについて了解した。

(資料2について)

- ・HAWにおける高放射性廃液の液位等のパラメータ監視について、全動力電源喪失時は、既認可の廃止措置計画において示している事故対処設備を用いた手順を実施し、パラメータ監視を継続することを資料において明確にすること。
- ・全動力電源喪失により一時的に屋外監視カメラに欠測が生じた場合、ポータブル発電機による給電により機能復旧するとの説明であるが、時系列を考慮して、それぞれのタイミングにおける津波監視の方法について説明すること。

(資料3-2について)

- ・その他の外部事象に係る説明について、竜巻に係る評価結果の説明内容と比較すると、竜巻以外の外部事象に係る内容が不足していることから、竜巻以外の外部事象の評価結果についても、竜巻に係る記載と同程度の水準で説明すること。

(資料4について)

- ・配管分岐室の蒸気配管において蒸気漏えいが発生した場合の対策について、蒸気漏えいが発生した際に起こりうる事象及びその対策を時系列で整理して説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

- 資料 1 : 東海再処理施設の廃止措置段階における安全対策のスケジュールについて
- 資料 2 : 制御室パラメータ監視・津波監視システムの設置について
- 資料 3 - 1 : 分離精製工場（MP）等の津波防護に関する対応について
- 資料 3 - 2 : 分離精製工場（MP）等の地震・津波以外の外部事象の検討状況
- 資料 4 : TVF配管分岐室における蒸気漏えい時の代替策による対応の有効性について
- 資料 5 : 再処理施設の性能維持施設の追加等に係る整理の方法について
- 資料 6 : 東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）